

令和4年第2回臨時会

福山地区消防組合議会会議録

2022年（令和4年）6月20日

福山地区消防組合議会

令和4年第2回福山地区消防組合議会臨時会会議録目次

2022年（令和4年）6月20日

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出欠席	1
開会・開議	4
諸般の報告	5
消防業務報告	5
選第1号 福山地区消防組合議会議長の選挙	7
選第2号 福山地区消防組合議会副議長の選挙	8
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
議席の指定並びに変更	10
管理者挨拶	10
報第1号 令和3年度福山地区消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	11
議第4号 財産の取得について	12
議第5号 財産の取得について	15
議第6号 福山地区消防組合監査委員の選任の同意について	17
閉会	18

令和4年第2回福山地区消防組合議会臨時会会議録

2022年（令和4年）6月20日（月曜日）

福山市議会議事堂全員協議会室

議 事 日 程

- 2022年（令和4年）6月20日 午前10時開議
- 第1 選第1号 福山地区消防組合議会議長の選挙
- 第2 選第2号 福山地区消防組合議会副議長の選挙
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議席の指定並びに変更
- 第6 報第1号 令和3年度福山地区消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第7 議第4号 財産の取得について
- 第8 議第5号 財産の取得について
- 第9 議第6号 福山地区消防組合監査委員の選任の同意について
-

本日の会議に付した事件

諸般の報告

消防業務報告

以下議事日程のとおり

出 席 議 員

1 番 皿 谷 久美子	2 番 小 林 聡 勇
3 番 石 田 実	4 番 福 田 勉
5 番 喜 田 紘 平	6 番 宮 本 宏 樹
7 番 八 杉 光 乗	8 番 能 宗 正 洋
9 番 加 納 孝 彦	10 番 土 井 基 司
11 番 連 石 武 則	12 番 小 川 清 治

13番 柳 原 則 男
15番 西 本 章
17番 池 上 文 夫
19番 稻 葉 誠一郎

14番 岡 崎 正 淳
16番 熊 谷 寿 人
18番 高 木 武 志
20番 早 川 佳 行

説明のため出席した者の職氏名

管 理 者 枝広 直幹
副 管 理 者 小野 申人
監 査 委 員 林 浩二
消 防 局 長 濱田 善章
警 防 部 長 下宮 正靖
総務部総務課
企画管理担当課長
能島 正和
警防部警防課長
木舎 晴可
警防部指令課長
寺山 文宏
北 消 防 署 長 吹抜 芳昌
西 消 防 署 長 三好 浩正
芦品消防署長
村上 典秀
府中消防署長
高橋 光男

副 管 理 者 小川 政彦
副 管 理 者 入江 嘉則
会 計 管 理 者 三谷 正道
総 務 部 長 片岡 伸夫
総務部総務課長
曾根 康太
総務部予防課長
下見 育弘
警 防 部
救 急 救 助 課 長 濱田 信孝
南 消 防 署 長 青木 浩司
東 消 防 署 長 杉原 誉輝
水 上 消 防 署 長 江草 利勝
深安消防署長
穂垣 光浩

事務局出席職員

事 務 局 長 今川 真一
事 務 局 員 吉岡 佑之
書 記 小川 大輔

事 務 局 員 佐藤 美穂
書 記 藤田 省吾

午前10時00分開会

事務局長（今川真一） おはようございます。

現在、議員の辞職に伴いまして、議長及び副議長が欠員となっております。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、榊原則男議員が年長の議員でありますので、御紹介を申し上げます。

臨時議長（榊原則男） おはようございます。

ただいま御紹介をいただきました榊原則男でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。何とぞよろしく願いいたします。

開会前ではありますが、御紹介をいたします。

4月1日付をもちまして職員の人事異動がありましたので、異動した職員を紹介いたします。

順次、自己紹介をお願いいたします。

消防局長（濱田善章） 消防局長の濱田善章でございます。どうぞよろしく願いいたします。

警防部長（下宮正靖） 警防部長の下宮正靖でございます。どうぞよろしく願いいたします。

総務部総務課長（曾根康太） 総務課長の曾根康太でございます。どうぞよろしく願いいたします。

総務部総務課企画管理担当課長（能島正和） 企画管理担当課長の能島正和でございます。どうぞよろしく願いいたします。

警防部警防課長（木舎晴可） 警防課長の木舎晴可でございます。どうぞよろしく願いいたします。

警防部救急救助課長（濱田信孝） 救急救助課長の濱田信孝でございます。どうぞよろしく願いいたします。

警防部指令課長（寺山文宏） 指令課長の寺山文宏でございます。どうぞよろしく願いいたします。

南消防署長（青木浩司） 南消防署長の青木浩司でございます。どうぞよろしく願いいたします。

北消防署長（吹抜芳昌） 北消防署長の吹抜芳昌でございます。どうぞよろしくお願いたします。

東消防署長（杉原誉輝） 東消防署長の杉原誉輝でございます。どうぞよろしくお願いたします。

西消防署長（三好浩正） 西消防署長の三好浩正でございます。どうぞよろしくお願いたします。

芦品消防署長（村上典秀） 芦品消防署長の村上典秀でございます。どうぞよろしくお願いたします。

深安消防署長（穂垣光浩） 深安消防署長の穂垣光浩でございます。どうぞよろしくお願いたします。

府中消防署長（高橋光男） 府中消防署長の高橋光男でございます。どうぞよろしくお願いたします。

臨時議長（榊原則男） これをもちまして異動した職員の紹介を終わります。

臨時議長（榊原則男） ただいまから令和4年第2回福山地区消防組合議会臨時会を開会いたします。

臨時議長（榊原則男） これより本日の会議を開きます。

臨時議長（榊原則男） ただいまの出席議員20人であります。

臨時議長（榊原則男） 日程に入るに先立ち、御報告いたします。

福山市議会選出の石口智志議員、今岡芳徳議員、五阿彌寛之議員、法木昭一議員、小川眞和議員から辞職願が提出され、5月10日付で辞職の許可をいたしました。

次に、府中市議会選出の加納孝彦議員、土井基司議員、三藤毅議員は、5月15日をもって、それぞれ議員の任期を満了されました。

これに伴い、組合議会の議員に福山市議会議長から5月10日付で、石田実議員、喜田紘平議員、榊原則男、池上文夫議員、早川佳行議員を、府中市議会議長から5月16日付で、福田勉議員、加納孝彦議員、土井基司議員を選出した旨の通知がありました。

御当選になりました議員を御紹介申し上げます。

それでは、自己紹介をお願いいたします。

石田実議員。

3番（石田 実） 石田実でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

臨時議長（榊原則男） 福田勉議員。

4番（福田 勉） 福田勉でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

臨時議長（榊原則男） 喜田紘平議員。

5番（喜田紘平） 福山市議会の喜田紘平です。よろしくお願ひします。

臨時議長（榊原則男） 加納孝彦議員。

9番（加納孝彦） 府中市議会の加納孝彦でございます。よろしくをお願いいたします。

臨時議長（榊原則男） 土井基司議員。

10番（土井基司） 府中市議会の土井基司です。引き続きよろしくをお願いいたします。

臨時議長（榊原則男） 榊原則男です。よろしくお願ひします。

池上文夫議員。

17番（池上文夫） 池上です。よろしくお願ひします。

臨時議長（榊原則男） 早川佳行議員。

20番（早川佳行） 早川佳行です。よろしくお願ひします。

臨時議長（榊原則男） 以上で御紹介を終わります。

このたび御当選になりました議員は、議席の指定をいたしますまで、ただいまの席に御着席をお願いいたします。

諸般の報告

臨時議長（榊原則男） 次に、諸般の報告をいたします。

監査委員から2022年、令和4年1月分から3月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付いたしております。

以上の報告について質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（榊原則男） これをもちまして諸般の報告を終了いたします。

消防業務報告

臨時議長（榊原則男） 次に、消防局長から消防業務報告の申し出がありますので、これ

を許可いたします。

消防局長。

消防局長（濱田善章） 失礼します。貴重な時間を賜りまして、消防業務につきまして御報告を申し上げます。

まず、消防業務体制の充実強化及び職場の活性化を主眼として、定期人事異動を実施いたしました。また、本年度は8人の職員を採用し、現在は広島県消防学校において6か月の初任教育を受けているところでございます。

次に、火災・救急業務の状況についてであります。

お手元に配付いたしております、火災・救急統計資料を御覧いただきたいと思います。

1ページをお願いいたします。まず、火災の発生状況でございます。過去5年間の推移と本年5月末までの状況につきまして掲載いたしております。本年1月から5月末までの火災の発生状況は、表の中段左端に掲げておりますとおり54件で、前年同期と比較いたしまして5件の増となっております。増加の主なものといたしましては、車両火災が3件の増となっております。また、死者につきましては、表の中ほどにありますように6人で、前年同期と比較いたしまして2人の増となっております。

損害額は、表の右端にありますように2億1,500万円余で、前年同期と比較して9,700万円余の増となっております。

引き続き、関係機関と連携を図り、火災の減少に向けた取組と焼死火災撲滅のため、住宅用火災警報器の設置促進及び維持管理の啓発に取り組んでまいります。

2ページには構成市町別の内訳を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

続いて、3ページをお願いします。救急業務の状況であります。本年1月から5月末までの救急出場件数は、表の中段左端に掲げておりますとおり、9,299件出場し、8,327人を搬送しており、前年同期と比較いたしまして出場件数で756件、搬送人員で777人の増となっております。

なお、本年中の新型コロナウイルス感染症関連の救急出場件数は、5月末現在で221件出場し、陽性者204人を搬送しております。

ゴールデンウィーク以降も陽性者が急激に増加することなく減少傾向が続いていますが、引き続き救急需要に的確に応えられるよう取り組んでまいります。

4ページには構成市町別の内訳を掲載しておりますので、後ほど御覧いただきたいと思います。

います。

次に、予防業務についてであります。定期査察については、コロナ禍で自粛期間が長期化した影響もあり、昨年度の定期査察の実施率は4,183件のうち4,113件実施し、98.33%と目標の100%に僅かに及びませんでした。そのため、未実施の70施設につきましては、臨時査察として今年度取り組んでいるところでございます。

引き続き、関係者の理解を得る中で、計画的に定期査察を実施してまいります。

次に、警防業務についてであります。本年度、総務省消防庁から緊急消防援助隊使用資機材として情報収集活動用ドローンが無償貸与されることから、現在運用開始に向けて、操縦者の養成や運用体制のマニュアル作成などを進めております。

導入後は、災害発生時の被害状況を迅速に把握することや赤外線カメラを使用した行方不明者の捜索、林野火災時の残り火の確認等に活用することで、さらなる消防対応能力の向上を図ってまいります。

以上、火災・救急業務を中心として御報告を申し上げます。引き続き、住民の皆様の安心と安全の確保に向け、職員が一丸となって取り組んでまいり所存でございます。今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、消防業務につきましての御報告とさせていただきます。ありがとうございました。

日程第1 選第1号 福山地区消防組合議会議長の選挙

臨時議長（榊原則男） これより日程に入ります。

日程第1 選第1号福山地区消防組合議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によるかと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（榊原則男） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

議長が指名することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

臨時議長（榊原則男） 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定

いたしました。

議長に熊谷寿人議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました熊谷寿人議員を議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

臨時議長(榊原則男) 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました熊谷寿人議員が福山地区消防組合議会議長に当選されました。

直ちに本席から当選の告知をいたします。

議長の御挨拶をお願いいたします。

議長(熊谷寿人) このたびは本組合議会の議長に指名していただきまして誠にありがとうございます。

本議会は、住民の財産、生命を守るという重要な使命を持っておりますので、議会運営に当たりましては迅速に行いたいと思っておりますので、議員各位の御協力をぜひともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

臨時議長(榊原則男) これをもちまして私の職務を終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

熊谷議長、議長席にお着き願います。

(臨時議長、議長交代)

事務局長(今川真一) 失礼いたします。ただいま議事日程を配付しましたので、御確認ください。

日程第2 選第2号 福山地区消防組合議会副議長の選挙

議長(熊谷寿人) それでは、日程第2 選第2号福山地区消防組合議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(熊谷寿人) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選によること

に決定いたしました。

お諮りいたします。

議長が指名することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(熊谷寿人) 御異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に池上丈夫議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました池上丈夫議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(熊谷寿人) 御異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました池上丈夫議員が福山地区消防組合議会副議長に当選されました。

直ちに本席から当選の告知をいたします。

副議長の御挨拶をお願いいたします。

副議長(池上丈夫) 一言御挨拶を申し上げます。

このたびは本組合議会の副議長に御選任いただきまして、誠にありがとうございます。

議長を補佐いたしまして、円満で民主的な議会運営に努めてまいりますので、皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。一言御挨拶といたします。ありがとうございます。

日程第3 会議録署名議員の指名

議長(熊谷寿人) 次に、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、土井基司議員及び榊原則男議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

議長(熊谷寿人) 次に、日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（熊谷寿人） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第5 議席の指定並びに変更

議長（熊谷寿人） 次に、日程第5 議席の指定並びに変更を行います。

今回新たに当選されました石田実議員の議席は3番に、福田勉議員の議席は4番に、喜田紘平議員の議席は5番に、加納孝彦議員の議席は9番に、土井基司議員の議席は10番に、榊原則男議員の議席は13番に、池上文夫議員の議席は17番に、早川佳行議員の議席は20番にそれぞれ指定すること、並びに、これに関連し、3番、宮本宏樹議員は6番の議席に、4番、八杉光乗議員は7番の議席に、6番、能宗正洋議員は8番の議席に、10番、連石武則議員は11番の議席に、11番、小川清治議員は12番の議席に、12番、岡崎正淳議員は14番の議席に、14番、西本章議員は15番の議席に、17番、高木武志議員は18番の議席にそれぞれ議席を変更いたします。

この際、氏名標変更のため、暫時休憩いたします。このままでお待ちください。

午前10時20分休憩

午前10時22分再開

議長（熊谷寿人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

管理者から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

管理者。

管理者（枝広直幹） 本日、臨時組合議会を招集いたしましたところ、議員各位には御参集いただき、誠にありがとうございます。

今回提出しています諸議案の御審議をお願いするに当たり、消防行政の状況と本年度の主要事業の取組状況について御説明申し上げます。

始めに、消防行政の状況についてであります。

出水期に向けた取組として、5月25日に大規模水害を想定した警防本部設置運営訓練を実施し、災害発生時の情報の収集や関係機関との情報共有手段について確認を行いました。今後とも関係機関と緊密な連携を図るとともに、過去の災害の経験を生かして災害対応力の向上に努めてまいります。

次に、本年度の主要事業の取組状況について御説明を申し上げます。

まず、車両整備については、東消防署へ配備予定の資機材搬送車1台、南消防署へ配備予定の現場指揮広報車1台、南消防署轄出張所へ配備予定の消防ポンプ自動車1台を6月2日に入札し、落札業者を決定いたしました。加えて、同日に入札した芦品消防署へ配備予定の水槽付消防ポンプ自動車1台、北消防署と深安消防署へ配備予定の消防ポンプ自動車2台についても仮契約を締結しています。

また、東消防署改修事業については、現在、庁舎の耐震等に係る改修工事に向けた業者選定を行っているところであります。

以上、消防行政の状況と主要事業の取組状況について御説明を申し上げます。

今後とも、より一層、地域に根差した消防行政に向け、専門知識、技術を有する人材の育成を図り、組合管内全域の住民の皆様の安心・安全のため、消防局長を中心に職員一丸となって消防業務に鋭意取り組んでまいります。

本臨時会では、令和3年度福山地区消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について及び財産の取得についての2件のほか、福山地区消防組合監査委員の選任同意についてを提出しています。何とぞ慎重なる御審議の上、御可決いただきますようお願いを申し上げます、御挨拶といたします。

日程第6 報第1号 令和3年度福山地区消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（熊谷寿人） 次に、日程第6 報第1号令和3年度福山地区消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（能島正和） 失礼いたします。報第1号令和3年度福山地区消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について御説明申し上げます。

本件は、令和3年度に福山地区消防組合一般会計において議決をいただいております消防艇ふくやまへの船舶衝突事故に伴う浮き桟橋等復旧事業に係る繰越明許費の令和4年度への繰越額が決定をいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、議会に御報告するものでございます。

事業名は消防施設復旧事業で、繰越額は5,000万円でございます。

事業に係る財源内訳につきましては、表に記載のとおりでございます。

繰越理由は、参考欄のとおり、事業実施について関係者との協議に日時を要したため

あり、完成予定年月日については、参考欄に記載のとおり、令和4年6月30日でございます。

以上、御説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（熊谷寿人） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷寿人） これをもちまして報第1号を終了いたします。

日程第7 議第4号 財産の取得について

議長（熊谷寿人） 次に、日程第7 議第4号財産の取得についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（能島正和） 失礼いたします。議第4号財産の取得について御説明申し上げます。

議案説明資料を御覧ください。

本議案は、福山地区消防組合議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

今回取得いたします災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車I-A型（CAFS付）は、芦品消防署へ配備しています現有車両を更新するものでございます。主な艤装といたしましては、ポンプ装置A2級、水槽1,500リットル及び圧縮空気泡消火装置（CAFS）を搭載いたしております。取得価格は7,260万円、契約の相手方は福山市南手城町四丁目8番18号中央ジーゼル株式会社でございます。納入期限につきましては、2023年、令和5年3月31日としております。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（熊谷寿人） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高木議員。

18番（高木武志） 芦品消防署の水槽付消防ポンプ自動車の更新ですけれども、国あるいは県の補助金額は幾らなのか、また組合の負担額についてもお示しください。

2点目として、現在の水槽付消防ポンプ自動車は廃車になるのか、どういう扱いになるのかお示しください。

それから3点目に、今回の更新で1,500リットルの水槽及び圧縮空気泡消火装置を搭載して消防対応力を強化したということですが、その理由についてお示してください。

議長（熊谷寿人） 企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（能島正和） 失礼いたします。まず、補助金等についての御質問でございます。

国からの国庫補助金である緊急消防援助隊設備整備費補助金が1,566万8,000円となっており、その他の財源内訳が、組合債として5,120万円、一般財源として573万2,000円といたしております。

また、現有車両についての御質問でございますが、現有車両については、下取りをしていただくということといたしております。

以上でございます。

議長（熊谷寿人） 警防課長。

警防部警防課長（木舎晴可） 失礼します。CAFS装置の性能についてのお尋ねでございます。

CAFS装置につきましては、圧縮空気を含んだ泡を放射して消火するもので、通常の約17分の1の少量の水と少量の薬液で消火が可能になるものでございます。タンク容量1,500リットルにつきましては、17倍の2万5,000リットルの容量を確保できたものと同等であり、従来の水槽付消防ポンプ自動車と比較し、性能が向上しているものと認識をしております。

以上でございます。

議長（熊谷寿人） 高木議員。

18番（高木武志） これまでの水槽付き消防ポンプ自動車の水槽容量が2,000リットルというふうにお聞きをしておるんですが、同程度のものと比べて価格差というのはどれぐらいあるのか、またどの程度の消防対応力の強化になるのか、その点をお示してください。

議長（熊谷寿人） 警防課長。

警防部警防課長（木舎晴可） 失礼します。物価の高騰や積載資機材の積載状況によっても異なりますが、2014年に整備しております2,000リットルの水槽付消防ポンプ自動車につきましては、約5,000万円で整備しております。今回整備する車両につき

ましては、先ほども申し上げましたとおり、C A F S 装置を装備した水槽容量1, 5 0 0 リットルの水槽付消防ポンプ自動車になりますが、取得価格は7, 2 6 0 万円となっております。C A F S 装置を装着することによりまして消防力の向上につながっているものと考えております。

以上でございます。

議長（熊谷寿人） 高木議員。

1 8 番（高木武志） 2 0 1 4 年の当時は5, 0 0 0 万円と、消防のいわゆる物価の高騰というふうなことなんですけれども、どれぐらいそういった資機材の高騰があつて、同程度の物を買うとしたら、今で言えばどれぐらいなるのか、そういった計算等もされておられるのかどうか。

それから、先ほど少量の1 7 分の1 の水で対応力も伸びる、強化されるということなんですけれども、もう少し具体的にどの程度の消防対応力が強化するのか、その点をお示しいただきたいのと、今回の水槽付の圧縮空気泡消火装置がついた消防ポンプ自動車ということですが、これは順次、他の消防署でも切り替えをしていくという予定なのかお示してください。

議長（熊谷寿人） 企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（能島正和） 失礼いたします。価格差についてでございますが、消防ではなかなか把握することが難しいことでありますので、例年1 0 月に業者から見積り等を聴取する中で、消防組合の仕様書を作成いたしております。

また、消防対応力の強化ということでございますが、C A F S 装置は圧縮空気を送って泡を生成することで、ホース内を水ではなく泡が流れます。そのため、ホースの重量が軽くなり、ホースの取り回しが容易となるため、隊員の負担が軽減されます。また、泡につきましては表面積が大きく、薄く均一な膜であるため、水と比較いたしまして冷却に優れており、約5 倍の冷却効果があると言われており、水損防止にも有効であります。

続きまして、C A F S 装置を搭載した水槽付消防ポンプ自動車の導入についてでございますが、署所に配備している消防車両の現状に鑑みながら、導入が必要であると判断される署所については導入していくことを検討して参ります。

以上でございます。

議長（熊谷寿人） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷寿人） それでは、これもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷寿人） これもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（熊谷寿人） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 8 議第 5 号 財産の取得について

議長（熊谷寿人） 次に、日程第 8 議第 5 号財産の取得についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（能島正和） 失礼いたします。議第 5 号財産の取得について御説明申し上げます。

議案説明資料を御覧ください。

本議案は、福山地区消防組合議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

今回取得いたします災害対応特殊消防ポンプ自動車 CD-I 型は、北消防署及び深安消防署へ配備しています現有車両 2 台を更新するものでございます。主な艀装といたしましては、ポンプ装置 A 2 級を搭載しております。取得価格は 6, 4 6 8 万円、契約の相手方は、福山市南手城町四丁目 8 番 1 8 号中央ディーゼル株式会社でございます。納入期限につきましては、2 0 2 3 年、令和 5 年 3 月 3 1 日としております。どうぞよろしく願いいたします。

議長（熊谷寿人） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

高木議員。

1 8 番（高木武志） 消防ポンプ自動車 2 台の国庫補助金は幾らなのか、またこれも先ほ

どと同じように現在使用している消防ポンプ自動車は下取りということになるのか、その点をお示してください。

議長（熊谷寿人） 企画管理担当課長。

総務部総務課企画管理担当課長（能島正和） 失礼いたします。国庫補助金についての御質問でございますが、先ほど御答弁申し上げました水槽付消防ポンプ自動車と同じく、緊急消防援助隊設備整備費補助金を活用し、2台で2,092万円となっております。

また、下取りにつきましては、現有車両2台におきましても下取りをしていただくことといたしております。

以上でございます。

議長（熊谷寿人） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷寿人） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷寿人） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（熊谷寿人） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議第6号 福山地区消防組合監査委員の選任の同意について

議長（熊谷寿人） 次に、日程第9 議第6号福山地区消防組合監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、9番、加納孝彦議員の退席を求めます。

提案者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

管理者（枝広直幹） ただいま御上程になりました福山地区消防組合監査委員の選任の同

意について御説明申し上げます。

本案は、地方自治法第196条及び福山地区消防組規約第10条の規定に基づき、組合議会議員のうちから選任いたします監査委員に加納孝彦さんを選任いたしたく、御同意をお願いするものでございます。

加納孝彦さんは、府中市篠根町に居住され、2014年、平成26年5月に府中市議会議員に当選されて以来、議会運営委員会委員長、総務文教委員会委員長を歴任され、現在は府中市議会副議長として活躍されております。また、本年5月には本消防組議会議員として当選されており、行財政にも明るく、本消防組の監査委員として適任であると考えられるものであります。何とぞ御同意をいただきますようお願い申し上げます。

議長（熊谷寿人） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷寿人） これをもちまして質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（熊谷寿人） これをもちまして討論を終了いたします。

これより採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（熊谷寿人） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

この際、加納孝彦議員から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

9番（加納孝彦） 失礼いたします。府中市議会の加納孝彦でございます。

ただいま監査委員への御選任をいただきまして、誠にありがとうございます。

若輩者ではございますが、福山地区消防組発展のため、力を尽くしてまいりますので、どうか御指導、御鞭撻賜りますよう心からお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（熊谷寿人） 以上で本臨時会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これもちまして令和4年第2回福山地区消防組合議会臨時会を閉会いたします。
御協力ありがとうございました。

午前10時42分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

福山地区消防組合議会臨時議長 榊原 則 男

福山地区消防組合議会議長 熊 谷 寿 人

福山地区消防組合議会議員 榊原 則 男

福山地区消防組合議会議員 土 井 基 司